

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

【新規開店特例】

別添4（認証店で「午後8時までの時短」を選択した店舗及び非認証店）

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

店舗名（屋号）				
開業日	令和	年	月	日開業

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。
支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

※売上高は、飲食業（宅配、テイクアウトサービスを除く）とし、消費税及び地方消費税を除いた額となります。

1日あたりの売上高は、75,000円を超えますか？
(1日あたりの売上高＝開店日から時短営業開始日の前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日の前日までの日数)

はい

いいえ又は不明

支給額は1日あたり3万円です（売上高の証明は不要）。
以下を記入して支給額を確定してください。

$$30,000 \text{ 円} \times \text{時短協力日数 (最大24日) 日} = \text{当該店舗への支給額 円}$$

上記内容で申請します

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

開業から時短開始日の前日までの売上高	開業から時短開始日の前日までの日数	
①	②	③
円	日	円

$$\text{① 円} \div \text{② 日} \times 0.4 = \text{③ 円}$$

千円単位切上

1日あたりの支給単価
④
円

※最大10万円

1日あたりの支給単価	時短協力日数 (最大24日)	当該店舗の支給額
④	⑤	⑥
円	日	円

$$\text{④ 円} \times \text{⑤ 日} = \text{⑥ 円}$$

上記内容で申請します